

改正法人税法等の説明会のお知らせ

令和4年度の改正法人税法等説明会を下記のとおり開催いたしますので、万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようお願いいたします。

今回の説明会では、

- 給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除制度の見直し
 - 適格請求書発行事業者の登録に関する経過措置の適用期間の延長
- などについての説明を予定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況により開催を中止させていただくことがありますので、右京納税協会のホームページをご確認の上、ご出席ください。

※ 出席者の皆様には必ずマスクのご着用をお願いいたします。

記

- 1 日時 令和4年10月26日(水) 14時～15時30分
- 2 場所 京都市右京ふれあい文化会館
京都市右京区太秦安井西裏町11-6
- 3 講師 右京税務署 法人1部門担当官

以上

当日は、出席票として郵送したご案内のハガキを
会場受付にお出しく下さい。